平成 26 年度 PTA 活動方針「原点回帰の新しい PTA」

平成 25 年度 PTA 総会において、1. 任意加入の実施(入退会自由な PTA)、2. PTA 会費の見直し(PTA 活動費と教育振興費を分ける)、3. 活動・組織の見直し(学級活動の重視・学習の場としての PTA)の3点を活動方針として挙げ、これまでの PTA を見直し改革していく事を述べました。まず、25 年度は PTA 会費の徴収を止め、これまでの PTA 活動も止め、これからの PTA について話し合う場として、「新しい PTA を考える会」を開催してきました。そして、「2. PTA 会費の見直し(PTA 活動費と教育振興費を分ける)」については「新しい PTA を考える会」とは別に、「教育振興費検討委員会」を持ち議論を重ねた結果、昨年の 11 月から「PTA 会費」とは別の「教育振興費」を導入する事が出来ました。また、「1. 任意加入の実施(入退会自由な PTA)」は、今年度から「PTA 入会申し込み書」を配布し「任意入会」を実施します。しかしながら、「3. 活動・組織の見直し(学級活動の重視・学習の場としての PTA)」については具体的な結論を得るまでには至りませんでした。

さて、表題の「**原点回帰の新しい PTA**」とは何でしょうか? PTA の本来の目的は、「①会員である保護者と教師が子供達の健全な育成と幸福を目指してお互いに学習し合い、その学習に基づいた活動を一緒に進め、よい保護者、よい教師になるように努めること。②その成果を家庭教育や学校教育に役立てると共に、お互いの協力によって地域社会の環境づくりや子供の生活の充実のための活動を活発に進めることにあります。」これまでの PTA では、②の「活動を活発に進める」事が主となり、例年通りの活動をこなす事が目的の活動ありきの PTA となっていました。大切なのは PTA の目的の前半の部分であり、「保護者と教師がお互いに学習し合い、より良くなるように努める」事だと思います。「原点回帰」とは、戦後に米国から日本に導入されてきた時の PTA の目的に立ち返り、保護者と教師の「相互学習」を主とした PTA を目指すという事です。

今年度からは識名小学校の PTA は「任意入会」となります。また、当面は会費の徴収も行いません。今年度の活動方針に賛同あるいは興味をもたれた方は、是非 PTA に入会いただき、こども達や私達のまわりの「子育て」「教育」等の様々なテーマについて語り合い、学び合う場としての「新しい PTA」を作り上げて行きましょう。多くの保護者、教職員のご入会をお待ちしています。

来る 5 月 18 日日曜日は 1 校時~3 校時には「授業参観」および「学級保護者会」、4 校時(11:35~12:20)には、 体育館にて「保護者総会」および「PTA 総会」が開催されます。「PTA 総会」では 25 年度の活動、決算報告および 26 年度活動の質疑応答を行いたいと思います。是非、体育館まで足を運んでいただきたいと思います。

- ※「学級保護者会」では当然ながら「PTA役員決め」はありません。安心してご参加下さい。
- ※「学級役員」や「お世話係り」等の必要性があるならば、担任および保護者の方々で相談して決めて下さい。
- ※PTA は任意入会ですが、「保護者会」は親として参加する義務がありますよ。是非参加して下さい。